



障害者施設向け会計・労務セミナー

障害者施設の皆様におかれましては、平成29年4月に改正社会福祉法が施行され、地域公益事業の実施や社会福祉充実計画にもとづき計画的に社会福祉充実残額を活用することが求められるなど、経営に影響を与える改革が実施されました。これにより経営の安定化を図ることが一層求められる様になり会計が持つ役割は法人内において最重要であると位置づけられるようになりました。経営状況を正しく判断し内部で改善を行う為には財務諸表を正しく理解する必要があります。また労務面におきましては、7月6日に『働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律』が公布されました。この『働き方改革関連法』におきましても、各事業所において法律の認識と事業所内での対策が必要になると思われます。

そこで本セミナーでは社会福祉法人の会計と財務諸表の読み方、働き方改革関連法の留意点としまして解説致しますので是非ご参加下さいますようお願い申し上げます。



日時

平成30年9月14日（金） 13:30～16:30（受付13:00～）



会場

税理士法人 諸井会計内（佐賀県佐賀市木原二丁目6番5号）



内容

第1部 13:30 「**障害者施設の会計と財務諸表の読み方**」

講師：税理士法人諸井会計 峰松 孝好

第2部 15:00 「**いよいよ始まる!!働き方改革関連法の留意点**」

講師：社会保険労務士法人 井和

社会保険労務士 土井 伸子



参加料

御一人様 2,000円（消費税込み）

※ 諸井会計のクライアント様におかれましては、参加費無料です。

※ 参加費につきましては、お申込みと同時に下記の指定口座にお振込み下さい。
恐れ入りますが、お振込み手数料はご負担ください。

お振込み先：佐賀銀行 水ヶ江支店（普）1125178 （名義）税理士法人 諸井会計

お問
合せ

税理士法人 諸井会計 担当 山崎・大木
〒840-0015 佐賀県佐賀市木原二丁目6番5号
TEL (0952) 23-5106 FAX (0952) 22-2888



障害者施設向け会計・労務セミナー

参加申込書

法人名		申込担当者	
所在地		参加者氏名	
TEL			
FAX			

申込み期限：平成30年8月31日（金）

※お申し込み頂いたお客様には、後日、受講票をFAXさせていただきます。

セミナー前日までに受講票が届かない場合は、お手数ですが、問い合わせ先までご連絡下さい。

※貴社の情報は、ホームページより検索を行い、当社のサービス情報案内のために活用しております。

また、お申し込み頂いた個人情報は研修会の円滑な開催及び当社からの情報提供のみに利用させていただきます。

※お申込みは、FAXにてお願い致します。Fax (0952) 22-2888 担当：山崎・大木